

◆京都の労働メールマガジン 第47号◆

発行 2022年6月24日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月2回程度発信します。是非、ご登録ください。

—☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆—

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

- 【1】（事業主・個人向け） Refresh!もっと自分らしい働き方・休み方
～夏期年次有給休暇を上手に活用しましょう～
- 【2】（事業主向け） 中退共制度の退職金で会社に元気と活力を！
- 【3】（個人向け） 職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

○講座・イベント情報

- 【1】基礎から学べる デジタル人材養成講座のご案内（Zoom開催）
 - 【2】京都働き方改革推進支援センター無料Webセミナーのご案内
-

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

【1】Refresh!もっと自分らしい働き方・休み方

～夏期年次有給休暇を上手に活用しましょう～

- ・「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- ・年次有給休暇付与計画表による個別付与方式を活用すれば、休暇の分散化にも繋がります。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

【2】中退共制度の退職金で会社に元気と活力を！

中小企業退職金共済制度（以下、中退共制度）は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

- ・国の退職金制度であり、新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税で手数料もかかりません。
- ・外部積立型で管理も簡単です。納付状況や退職金資産額を事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.chutaikyo.taisyokukin.go.jp/osirase/osirase03.html#reibun_data

お問合せ：独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

電話：03-6907-1234

FAX：03-5955-8211

【3】職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。
詳しくは、厚生労働省 HP の Q&A (項目「5 労災補償」) をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00018.html

リーフレット「職場で新型コロナウイルスに感染した方へ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000698300.pdf>

○講座・イベント情報

【1】基礎から学べる デジタル人材養成講座のご案内 (Zoom 開催)

「もっと伝わるデジタル時代のコミュニケーション術 ビジネスメール活用編」

講師：一夢庵株式会社代表取締役大旦那 渡辺 武尊氏

日時：7月20日(水) 15:00~16:30 (質疑応答含む90分)

申し込みフォーム https://kyoto-telework.jp/seminar/2559/?post_id=2559

【2】京都働き方改革推進支援センター無料 Web セミナーのご案内 (Zoom 開催)

「生産性向上を目指した手法・考え方」

講師：楠田 貴康 氏 (中小企業診断士)

日時：6月29日(水) 14:00~14:30

詳しくはこちらのフライヤーをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/001153702.pdf>

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電話：075-414-5494

FAX：075-414-5092

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。